

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年5月14日
【会社名】	三谷産業株式会社
【英訳名】	MITANI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三谷 忠照
【本店の所在の場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務担当 内田 大剛
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務担当 内田 大剛
【縦覧に供する場所】	三谷産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区神田神保町二丁目36番地1 (住友不動産千代田ファーストウイング)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) (注)上記のうち、東京本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の 便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 三谷株式会社  
 主要株主でなくなるもの 三谷 充

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの  
 三谷株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	59,800個	9.72%
異動後	157,278個	25.57%

主要株主でなくなるもの  
 三谷 充

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	97,478個	15.85%
異動後	-	-

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2026年3月31日現在の発行済株式総数61,772,500株から議決権を有しない株式数261,100株を控除した総株主等の議決権の数615,114個を基準に算出しております。

2. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第3位を四捨五入しております。

3. 異動後の「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」には、2026年5月13日付で生じた三谷充氏から三谷株式会社への当社普通株式1,500,000株（所有議決権15,000個）の譲渡を反映しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年5月11日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 4,808百万円  
 発行済株式総数 普通株式 61,772,500株

以上